

※記載例を参照の上、ご記入ください。

(様式第3号)

企業・団体名(太田土建有限会社)

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件2）【R5.11.30様式改定】

カテゴリー	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本			社員教育の一環に「差別禁止」の道德教育を組み入れ、相談窓口も設けて、差別のない職場に努めている。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本			就業規則に人権尊重(ハラスメント禁止)の旨が明記されている。相談窓口も設け、ハラスメントのない、職場に努めている。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			現場の状況に応じ、作業員の配置計画を柔軟に検討して、長時間労働が生まれないバランスのとれた業務分担を行っている。								8.5 8.8									
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本			社員教育実施時に、外国人労働者に対する差別、人権侵害を行わないよう周知を行っている。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5 人権・労働	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			毎日の朝礼で安全に対する周知、徹底を行っている。毎月1回社内安全/ハローを実施し、労働環境の整備に取り組んでいる。			3					8									
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			経営トップ自ら、協会けんぽの健康保険委員となり、従業員のメンタルヘルスについての窓口相談員としてヒアリングを実施している。			3														
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本			社内規定で70歳定年とし、健康状態確認の上、さらに70歳以上の採用も実施している。R5.9に60歳以上の新規就労者の採用も行った。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			職務に応じた資格や技能の習得に対し、費用を全額負担している。				4	5.5			8	9								
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本		【予定】	パートタイム労働法、労働契約法等の改正内容を理解し、同一労働同一賃金の原則に沿った体制の整備対応を行う。					5.5			8.5		10.2 10.3							
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ		【予定】	健康経営優良法人の認定取得に向け申請中。協会けんぽ長野支部「健康づくりチャレンジ宣言」済			3					8									
11	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			全ての廃棄物(排出～処理までを)マニフェストで管理し台帳を整備している。											11.6	12.4		14.1			
12	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本			電気燃料代を月毎集計し、自社のCO2排出慮を統計化している。							7.3						13				
13	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本			現場で使用する重機、機械類は全て排ガス基準適合型としている。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本			使用材料に含まれる有害物質を把握し、使用量の抑制と適切な使用に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4					

カ テ ゴ リ	チェック項目	取組 レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
15	【生物多様性】 ・ 自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本			工事現場における支障木等について出来るだけ、自然を残す事を前提に工法の工夫をしている。						6.6									15		
16	【３Rの推進】 ・ リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本			使用済用紙の裏面再利用。 使用済ファイルの再利用。リサイクル資材の積極的な活用。												12.5		14.1			
17	【水の管理】 ・ 水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレン ジ									6.4 6.6											
18	【環境マネジメントシステム】 ・ ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレン ジ						3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19	【環境情報開示】 ・ 環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレン ジ															12.6					
20	【再生可能エネルギーの利用】 ・ 再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレン ジ										7.2						13				
21	【天然資源の持続的利用】 ・ 天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレン ジ			現場で生じた伐採木を地域住民の希望者に無償提供している。												12.2	13	14	15		
22	【汚職・贈収賄防止】 ・ 汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本			定期的な社内教育の場を通じて、周知させている。																16 16.5	
23	【公正な競争】 ・ 不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本			定期的な社内教育の場を通じて、周知させている。																16	
24	【知的財産保護】 ・ 知的財産の保護に取り組んでいる	基本		【予定】	知的財産はないが、知的財産を侵害しないよう周知する。								8.2 8.3	9								
25	【個人情報保護】 ・ 個人情報を適切に管理している	基本			経理担当者には、個人情報の適切な管理についての教育を実施している。																16	
26	【紛争鉱物】 ・ 紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレン ジ																			16	
27	【サプライチェーン管理】 ・ サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレン ジ								5			8		10		12	13	14	15	16	17
28	【パートナーシップ構築宣言】(R5. 9. 5～追加) ・ 中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本		【予定】	「パートナーシップ構築宣言」の趣旨を十分理解し、積極的に取り組む。 「パートナーシップ構築宣言」を作成中です。			3					8	9	10							17

	チェック項目	取組 レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
29	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本			工事完成後、社内検査を実施し安全性が確保されている事の確認をしている。			3.9									12.4					
30	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本			品質管理システムに基づき、高品質なモノの提供に取り組んでいる。									9								
31	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ									6						12	13	14	15		
32	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
33	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本			工事着手前に現場説明会を行い、地域の意見要望を反映できる様、計画立案し、実施している。				4					9		11	12		14	15		17
34	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ			管理地周辺の市道の除草及び路肩部清掃を年に1回実施している。				4							11			14	15		17
35	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ			県内産資材を優先的にしようしている。								8	9		11	12	13				
36	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本			経営理念に基づく経営方針を適時社員に説明し、共有している。								8	9								17
37	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本			月例安全教育等で法令遵守の重要性を強調し、周知させている。																16	
38	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本			責任者(担当役員)を置き、体制を整備している。																16	
39	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本			工事中は情報共有システムを通じ、適時打合せ簿等で、記録管理を行っている。																16	17
40	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ																			16	
41	【社会的責任】 ・CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ																			16	
42	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ												9		11		13 13.1			16	
43	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ											8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）

・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクスCELレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林C02吸収評価認証制度、長野県県産材C02固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

- この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
- 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載
- 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
- ※1…組織の社会的責任に関する国際規格 ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定